北海道積丹半島西側の付け根に位置し、 日本海と二セコ連峰を臨む、 四季折々の豊かな自然に囲まれた街です。

北海道岩内町建設水道部建設住宅課

## 平成30年4月

# 「岩内町 空き地 バンク」が スタートしました

- 岩内町 空き地 バンク 公式ホームページ http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/akichibank/
  - Q.1「空き地バンク」とは?
  - A. 1 **空き地**(土地)の情報を収集し、 インターネット等を通じて全国へ発信する仕組みです。
  - Q.2 登録する利点は?
  - A. 2 空き地バンクに登録されたすべての空き地(土地)は、 岩内町内の不動産事業者が担当として購入・賃借希望者に 対応します。 地元事業者ならではの幅広いネットワークや、 物件の近くにいるからこその素早い対応で チャンスを逃しません。
  - Q.3 どんな空き地が登録できる?
  - A. 3 岩内町の用途地域内にある、おおむね10㎡以上の更地が対象です。現在、建物が建っている土地でも、建物の解体が決定している等により、登録して頂ける場合があります。敷地内に残存物(廃車、タイヤ等)がある場合も、登録は可能ですが、成約後の引き渡し時には原則、敷地内には物が何も無い状態にして頂きます。

### ■「岩内町 空き地 バンク」ご利用の流れ

裏面イメージ図とあわせてご覧ください

【①②は「土地の**売却・賃貸**を希望している」方の手続の流れです】

#### 1利用登録申請

土地所有者の方は「岩内町空き地バンク登録申請書」(様式第1号)に 必要事項を記入し、関係書類とあわせて岩内町役場建設住宅課(建築担当) へ提出してください。

※関係書類……空き地の地図、写真、バンク登録に係る同意書等

#### ②審査・登録決定

申請書の内容を確認し、当該空き地が登録の要件を満たしている場合は 「岩内町空き地バンク登録台帳」(様式第4号)に登録します。台帳に登録 された空き地は「岩内町空き地バンク公式ホームページ」上に掲載し、広く 購入・賃借希望者を募ります。

申請者の方へは「岩内町空き地バンク登録申請結果通知書」(様式第5号)により、結果を通知します。

【③④は「土地の購入・賃借を希望している」方の手続の流れです】

### ③希望する空き地を選択・現地見学

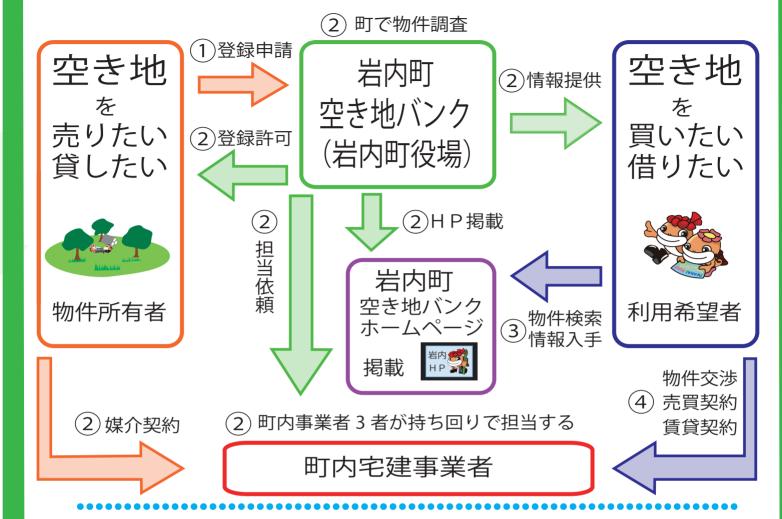
購入・賃借希望者の方は「岩内町空き地バンク公式ホームページ」上に 空き地情報とあわせて掲載されている、担当不動産事業者へ直接連絡して ください。

現地の見学を希望される場合は、担当不動産事業者が現地を案内します。

### ④交渉・成約・空き地の引き渡し

物件の担当不動産事業者を通して、交渉・契約を行ってください。 成約後は、空き地の引き渡しを受けてください。

#### ■ 岩内町 空き地 バンク イメージ図



■ 岩内町では、空き地バンクのほかにも 住宅取得・リフォームに対し助成を行っています

助成額は、いずれも最大で新築住宅270万円、中古住宅115万円、 住宅リフォーム50万円です。空き地バンクのご利用は、助成の要件 には<u>含まれていません</u>ので、すでに土地を取得されている方も、 お気軽にお問い合わせください。

■ 空き地バンク、住宅取得助成に関するお問合せ先

岩内町建設水道部建設住宅課 (建築担当)

T045-8555

北海道岩内郡岩内町字高台134番地1

岩内町役場 2階14番窓口(階段・エレベーター正面左)

TEL 0135-67-7097 (担当直通)

FAX 0135-67-7105

MAIL kenchiku@town.iwanai.lg.jp